

令和5年度

定期監査(前期)結果報告書

笠岡市監査委員

笠 監 第 5 7 号

令和5年9月13日

笠岡市長 小林 嘉文 殿

笠岡市議会議長 妹尾 博之 殿

笠岡市教育委員会 殿

笠岡市監査委員 中西 尚子

同 東川 三郎

令和5年度定期監査(前期)の結果について(報告)

笠岡市監査基準第18条第2項及び地方自治法第199条第1項,第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので,同基準第31条第1項及び同法第199条第9項の規定により,その結果に関する報告を提出します。

～ 目 次 ～

1	監査の期間及び対象	1
2	監査の範囲及び方法	1
3	監査の結果	2
(1)	小学校・中学校	3
(2)	幼稚園	7
(3)	保育所	9
(4)	こども園	11
(5)	出張所	13
(6)	診療所	15
(7)	公民館	19

(注) 諸表中の金額は、原則として表示の1桁下位を四捨五入した。
このため計数が一致しない場合がある。

1 監査の期間及び対象

令和5年6月7日から令和5年7月21日までの間、次のとおり実施した。

実施の日	監査の対象	実施の日	監査の対象
令和5年6月7日	今井公民館 笠岡西中学校 笠岡小学校 笠岡公民館 笠岡幼稚園	令和5年7月5日	大島小学校 大島公民館
		令和5年7月7日	真鍋中学校 真鍋島出張所 真鍋島診療所
令和5年6月9日	新山小学校 新山保育所 新吉中学校 青空認定こども園	令和5年7月10日	笠岡東中学校 中央小学校 ひまわり認定こども園
		令和5年7月21日	大島中学校
令和5年6月14日	白石島診療所 B&G海洋センター 白石島出張所		
令和5年6月30日	飛島公民館 高島公民館 神島外中学校 神島外小学校 神島外公民館		

2 監査の範囲及び方法

令和4年度における財務に関する事務並びに施設、備品及び防災に関する事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、併せて小学校、中学校、幼稚園（以下「学校等」という。）における徴収金の集金方法・管理等及び準公金に重点を置いて実施した。実施に当たっては、事前に監査資料の提出を求め、関係諸帳簿を確認・点検するとともに実地監査のほか関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、前回の定期監査で改善等指摘した事項が適正に処理されているかどうかについても留意し、監査した。

3 監査の結果

財務に関する事務については、関係法令、条例、規則及び予算に準拠し、おおむね適正に執行されていると認められた。

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所の確認や備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則により、適切な備品管理に努められたい。

防災関係については、各施設において防災計画等が作成され、避難訓練・安全指導が行われていた。今後とも継続した取組により緊急時の安全確保に努められたい。

学校徴収金については、おおむね適切に管理されていた。陸地部の学校においては、口座振替方式での徴収が導入されている一方で、島しょ部の学校及び幼稚園においては、現金での徴収がなされている。引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

保護者からの徴収金については、おおむね適切に管理されていた。保育所とこども園においては、現金での徴収がなされており、管理には留意されたい。引き続き、保護者からの徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

笠岡市準公金取扱要綱に基づき監査を行った結果、公民館については、会計処理の方法及び収支決算書の扱いについては笠岡市準公金取扱要綱に示された標準様式を用いていないなどが見受けられた。同要綱の規定に従い、適正な処理に努められたい。

各出張所、各診療所及びB & G海洋センターについて、公金の一時保管及び送達の状態の監査を行ったところ、適切に管理されていた。

前回の定期監査で指摘した事項は、改善措置がなされ、おおむね適切に対応されていた。

なお、軽微な注意事項については、関係者に改善指導したので記述を省略した。

(1) 小学校・中学校

小学校 14 校，中学校 7 校（組合立小北中学校は含まない）の児童・生徒数及び監査対象別の児童・生徒数の推移は次のとおりで，減少傾向にある。令和元年度から白石小学校，令和 2 年度から北木中学校，令和 4 年度から真鍋小学校と白石中学校が休校となっている。令和 5 年度から今井小学校が笠岡小学校へ統合して廃校となり，施設数は 1 か所減少した。

児童・生徒数の推移

[小学校]

	学校数	男	女	計	指数
令和元年度	16	人 1,056	人 1,059	人 2,115	100
令和 2 年度	16	1,045	1,017	2,062	97
令和 3 年度	16	1,021	996	2,017	95
令和 4 年度	15	989	938	1,927	91
令和 5 年度	14	950	906	1,856	88

[中学校]

	学校数	男	女	計	指数
令和元年度	9	人 525	人 436	人 961	100
令和 2 年度	8	502	449	951	99
令和 3 年度	8	459	458	917	95
令和 4 年度	7	459	492	951	99
令和 5 年度	7	466	465	931	97

※ 各年度の 5 月 1 日現在（学校数には休校を含まない。）

※ 指数は，令和元年度を 100 とする。

児童・生徒数の推移（監査対象別）

〔小学校〕

校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数	校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
笠岡	令和元	126	114	240	100	大島	令和元	100	121	221	100
	令和2	133	125	258	108		令和2	104	121	225	102
	令和3	122	126	248	103		令和3	112	114	226	102
	令和4	128	126	254	106		令和4	109	102	211	95
	令和5	136	143	279	116		令和5	106	92	198	90
中央	令和元	292	318	610	100	神島外	令和元	10	12	22	100
	令和2	283	283	566	93		令和2	11	13	24	109
	令和3	287	274	561	92		令和3	13	11	24	109
	令和4	271	266	537	88		令和4	12	12	24	109
	令和5	270	277	547	90		令和5	13	15	28	127
新山	令和元	31	27	58	100						
	令和2	29	28	57	98						
	令和3	25	27	52	90						
	令和4	25	29	54	93						
	令和5	23	23	46	79						

〔中学校〕

校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数	校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
笠岡東	令和元	201	136	337	100	大島	令和元	36	35	71	100
	令和2	180	179	359	107		令和2	36	35	71	100
	令和3	164	182	346	103		令和3	31	40	71	100
	令和4	162	202	364	108		令和4	40	47	87	123
	令和5	164	171	335	99		令和5	46	42	88	124
笠岡西	令和元	109	102	211	100	神島外	令和元	10	5	15	100
	令和2	113	97	210	100		令和2	10	12	22	147
	令和3	99	93	192	91		令和3	11	14	25	167
	令和4	98	91	189	90		令和4	14	19	33	220
	令和5	98	105	203	96		令和5	16	14	30	200
新吉	令和元	51	44	95	100	真鍋	令和元	2	2	4	100
	令和2	46	33	79	83		令和2	3	1	4	100
	令和3	46	40	86	91		令和3	3	0	3	75
	令和4	45	43	88	93		令和4	2	2	4	100
	令和5	44	44	88	93		令和5	0	2	2	50

※ 各年度の5月1日現在

※ 指数は、令和元年度を100とする。

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、児童・生徒の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の

整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 防災について

各学校では毎年防災計画（火災対策，地震・津波対策，不審者侵入対策）を策定し，避難訓練を学期ごとに行うなど，積極的に取り組んでいる。引き続き，災害時の対処方法を関係者に周知し，保護者や地域住民，関係機関との連携に努め，不測の事態に備えられたい。火災報知器・消火器については，定期的に点検し，適切に整備・管理されていた。

なお，島しょ部の学校では，休日・夜間の防災管理において，陸地部と同等の防災管理の実施が困難であるため，防災管理体制について注意されたい。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は，おおむね適正に処理されていた。

なお，小学校における配当予算の執行状況において，一部に予算費目の執行誤り等が見られた。また，配当予算の執行時には，教育委員会において各小学校の予算配当額と予算費目との照合に留意されたい。

教育委員会から監査対象の学校に配当された令和4年度予算の執行状況は，次のとおりである。

令和4年度 学校管理費配当予算執行状況

学 校 名	学校配当分（小学校）			児童1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
笠岡小学校	2,969	2,966	99.9	11,678
中央小学校	5,451	5,283	96.9	9,838
新山小学校	1,300	1,229	94.6	22,765
大島小学校	2,734	2,647	96.8	12,547
神島外小学校	943	943	100.0	39,276

学 校 名	学校配当分（中学校）			生徒1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
笠岡東中学校	4,473	4,433	99.1	12,178
笠岡西中学校	2,959	2,893	97.8	15,307
新吉中学校	1,623	1,572	96.8	17,862
大島中学校	1,467	1,459	99.5	16,772
神島外中学校	966	966	100.0	29,283
真鍋中学校	606	583	96.2	145,823

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

オ 学校徴収金の徴収及び管理について

学校等徴収金の会計事務については、学校給食費やPTA会費などはおおむね適正に処理されていた。

学校徴収金の徴収状況については、令和2年度に陸地部の全学校等において口座振替方式に移行した。これにより、振替不能の場合には現金集金となるものの、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや煩雑な事務処理から解放された。なお、島しょ部の学校では児童・生徒数が少なく、また金融機関も限られることから口座振替方式への移行は進んでいない。

引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

(2) 幼稚園

幼稚園 5 園の園児数及び監査対象別の園児数の推移は次のとおりで、出生数の減、共働き世帯の増、幼保連携型認定こども園化などにより、園児数は減少していた。令和 4 年度から富岡幼稚園がひまわり認定こども園に移行したことにより施設数は 1 か所減少し、横江幼稚園と大島幼稚園が休園となっている。令和 3 年度から休園となっていた北木西幼稚園は、令和 5 年度に入園者があったことにより再開した。

園児数の推移

	園数	男	女	計	指数
令和元年度	9	79	77	156	100
令和 2 年度	9	55	57	112	72
令和 3 年度	7	52	42	94	60
令和 4 年度	4	17	17	34	22
令和 5 年度	5	20	15	35	22

※ 各年度の 5 月 1 日現在（園数には休園を含まない。）

※ 指数は、令和元年度を 100 とする。

園児数の推移（監査対象）

園名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
笠岡	令元	11	5	16	100
	令 2	6	3	9	56
	令 3	7	5	12	75
	令 4	6	6	12	75
	令 5	8	7	15	94

※ 各年度の 5 月 1 日現在

※ 指数は、令和元年度を 100 とする。

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、園児の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 防災について

各幼稚園では、毎年防災計画（火災対策，地震・津波対策，不審者侵入対策）が策定され，ほぼ毎月避難訓練を実施するなど，積極的に安全指導に取り組まれている。引き続き，災害時の対処方法を関係者に周知し，保護者や地域住民，関係機関との連携に努め，不測の事態に備えられたい。

火災報知器・消火器については，定期的に点検し，適切に整備・管理されていた。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は，おおむね適正に処理されていた。

こども育成課から監査対象の幼稚園に配当された令和4年度予算の執行状況は，次のとおりである。

令和4年度 幼稚園費配当予算執行状況

幼稚園名	学校配当分（幼稚園）			園児1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
笠岡幼稚園	321	293	91.3	24,434

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

オ 学校徴収金の徴収及び管理について

学校等徴収金の会計事務については，給食費などはおおむね適正に処理されていた。

幼稚園徴収金の徴収状況については，児童数が少ないことから口座振替方式への移行は進んでいない。現金集金のため，保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや現金の管理には留意されたい。

引き続き，笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき，学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

(3) 保育所

保育所4か所の全児童数及び監査対象別の児童数の推移は次のとおりである。

令和元年度まで、充足率はほぼ一定していたが、令和2年度以降は私立保育所等のこども園化に伴う児童の異動や出生数の減少等により、50%前後で推移しており、令和5年度の充足率は45.6%となっている。前年度から4.4ポイント減少している。

令和4年度から外浦保育所が休園となっている。また、新山保育所は令和5年4月1日現在で19人（充足率42.2%）児童が在園しているが、令和5年度末で閉園予定である。

入所児童数の推移

	保育所数	定員	3歳未満			3歳	4歳以上		計	充足率
			0歳	1歳	2歳		4歳	5歳		
令和元年度	6	人 360	人 0	人 33	人 47	人 48	人 63	人 74	人 265	% 73.6
令和2年度	5	300	3	7	28	47	38	48	171	57.0
令和3年度	5	300	3	19	9	33	46	38	148	49.3
令和4年度	4	270	3	14	23	14	35	46	135	50.0
令和5年度	4	270	6	17	15	30	16	39	123	45.6

※ 各年度4月1日現在（保育所数には休園を含まない。）

入所児童数の推移（監査対象）

保育所名	年度	定員 (人)	3歳未満 (人)	3歳 (人)	4歳以上 (人)	計 (人)	充足率 %
新山	令和元	45	12	6	14	32	71.1
	令和2	45	8	6	12	26	57.8
	令和3	45	2	9	12	23	51.1
	令和4	45	5	2	15	22	48.9
	令和5	45	7	1	11	19	42.2

※ 各年度4月1日現在

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、乳幼児の安全確保及び衛生管理のため、補修又は改良を要する箇所については、適切に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 防災について

新山保育所においては策定した消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施し、積極的な安全指導に取り組まれている。乳幼児にとって災害時の避難や対処は非常に困難である。保護者や地域住民及び関係機関と連携し、継続して訓練を行い、児童の安全確保に努められたい。

火災報知器・消火器については、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

エ 予算等事務について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

また、給食材料の受払いについては、適正に処理されていた。

こども育成課から令和4年度に監査対象の保育所へ配当された予算の執行状況は、次のとおりである。

令和4年度 保育所費 配当予算執行状況

保 育 所 名	保 育 事 業			児童1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
新山保育所	2,887	2,774	96.1	126,092

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

需用費のうち賄材料費には保育士等職員分も含んでいる。

オ 保護者からの徴収金について

保護者からの徴収金については、おおむね適切に管理されていた。

保育所においては現金集金のため、管理には留意されたい。

引き続き、保護者からの徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

(4) こども園

令和2年度に神島保育所が青空認定こども園へ、令和4年度に富岡幼稚園がひまわり認定こども園へと幼保連携型認定こども園に移行し、全児童数推移は次のとおりである。

令和5年度の充足率は、青空認定こども園が73.3%で前年度から23.4ポイント減少している。ひまわり認定こども園が62.9%で前年度から2.8ポイント減少している。待機児童は発生していない。

入園児童数の推移（監査対象別）

こども園名	年度	1号	定員 (人)	3歳未満 (人)	3歳 (人)	4歳以上 (人)	小計 (人)	計 (人)	充足率 %
		2.3号							
旧:神島保育所	令和元	保育	60	0	9	9		18	30.0
青 空	令和2	教育	15	—	3	0	3	61	67.8
		保育	75	22	8	28	58		
	令和3	教育	15	—	2	2	4	72	80.0
		保育	75	27	18	23	68		
	令和4	教育	15	—	1	3	4	87	96.7
		保育	75	28	16	39	83		
	令和5	教育	15	—	0	2	2	66	73.3
		保育	75	22	18	24	64		
旧:富岡幼稚園	令和元	教育	—	—	13	29		42	—
	令和2	教育	—	—	11	27		38	—
	令和3	教育	—	—	9	28		37	—
ひまわり	令和4	教育	40	—	14	23	37	46	65.7
		保育	30	0	3	6	9		
	令和5	教育	40	—	9	21	30	44	62.9
		保育	30	0	5	9	14		

※ 各年度5月1日現在
ただし、保育部分は、一部4月1日現在も見られる

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、児童の安全確保及び衛生管理のため、適切に維持管理されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないなど、備品の保管場所が適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 防災について

各こども園において策定した消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施し、積極的な安全指導に取り組んでいる。乳幼児にとって災害時の避難や対処は非常に困難である。保護者や地域住民及び関係機関と連携し、継続して訓練を行い、児童の安全確保に努められたい。

エ 予算等事務について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。また、給食材料の受払いについては、適正に処理されていた。

こども育成課から令和4年度に監査対象のこども園へ配当された予算の執行状況は、次のとおりである。

令和4年度 認定こども園費配当予算執行状況

こども園名	公立認定こども園事業			児童1人当たりの支出済額 円
	予算配当額 千円	支出済額 千円	執行率 %	
青空認定こども園	9,059	9,006	99.4	103,520
ひまわり認定こども園	4,046	4,043	99.9	87,899

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。
需用費のうち賄材料費には保育士等職員分も含んでいる。

オ 保護者からの徴収金について

保護者からの徴収金については、おおむね適正に処理されていた。

こども園においては現金集金のため、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや現金の管理に留意されたい。

引き続き、効率的執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

(5)出張所

ア 予算の執行について

予算の執行，諸帳簿等関係書類は，おおむね適正に処理されていた。

なお，令和4年度における各出張所の公金の収納状況は次のとおりである。

出張所	戸籍住民登録等手数料	し尿収集券販売	市税，介護保険料等	水道料金	その他	計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
白石島 出張所	51	1,950	3,829	57	2,307	8,194
真鍋島 出張所	27	39	762	22	281	1,132

※ その他は，白石島診療所・B & G海洋センターの収入金，石材採掘料などである。

イ 郵便切手類払出明細簿，自動車運転手帳等管理状況について

各出張所において，郵便切手受払簿，自動車運転手帳の管理状況を監査した結果，おおむね適切に保管・管理されていた。引き続き，適切に管理されたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

各出張所で取り扱う現金については，適切に管理されていた。引き続き，笠岡市会計規則に準じて適切に管理されたい。

各出張所管内の人口の推移は次のとおりである。

出張所管内人口の推移

区分 (所管区域)	年度	男	女	計	65歳以上の人口			高齢化率
					男	女	計	
白石島出張所 (白石島)	平成30	人 207	人 258	人 465	人 122	人 171	人 293	% 63.01
	令和元	195	241	436	120	167	287	65.83
	令和2	188	234	422	121	166	287	68.01
	令和3	176	225	401	121	167	288	71.82
	令和4	165	221	386	119	167	286	74.09
真鍋島出張所 (真鍋島, 六島)	平成30	120	128	248	69	21	90	36.29
	令和元	117	120	237	74	30	104	43.88
	令和2	110	120	230	70	90	160	69.57
	令和3	100	110	210	66	83	149	70.95
	令和4	96	104	200	63	79	142	71.00

(注) 各年度の3月31日現在

(6) 診療所

【白石島診療所】

ア 施設概要について

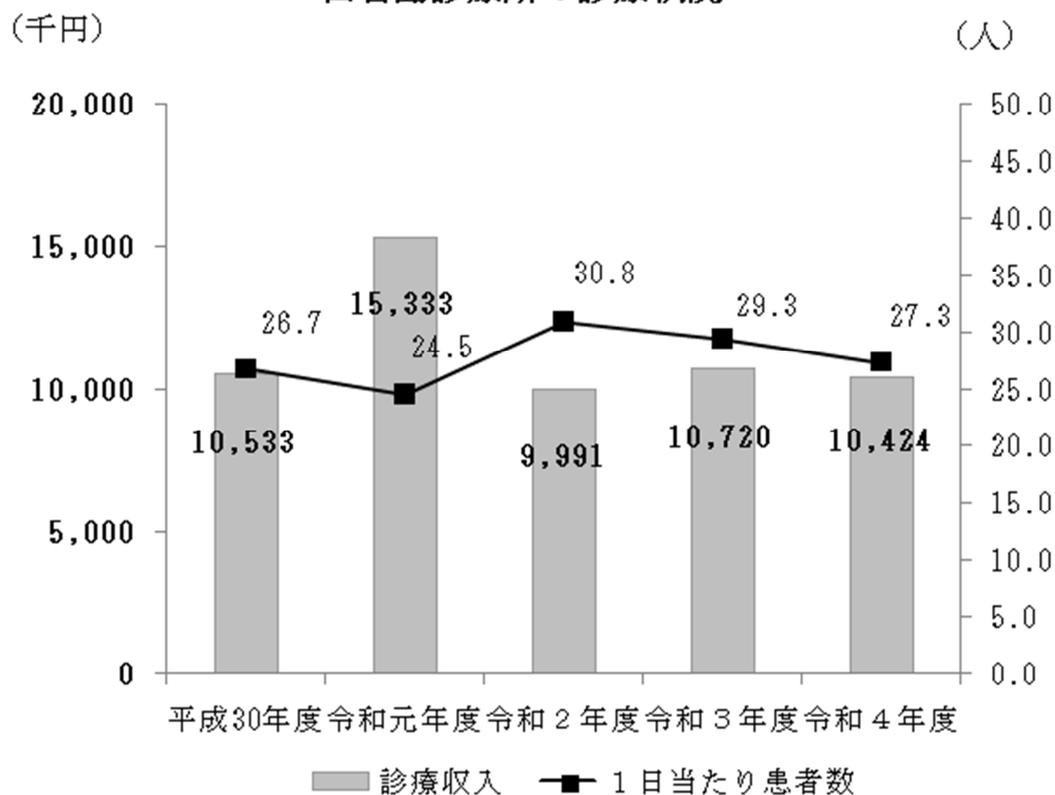
令和4年度は、笠岡市立市民病院からの派遣医師により、内科の診療が週1回、皮膚科の診療が月1回行われている。また、岡山赤十字病院から医師の派遣により、内科の診療が月1回行われている。令和4年度の診療収入は1,042万円で、前年度から29万円減少しており、1日当たりの患者数は27.3人で、前年度から2.1人減少している。

診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。

白石島診療所の診療状況

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
診療日数(日)	77	82	63	69	72
利用患者数(延人)	2,057	2,009	1,942	2,025	1,963
1日当たり患者数(人)	26.7	24.5	30.8	29.3	27.3
診療収入(千円)	10,533	15,333	9,991	10,720	10,424

白石島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 予算の執行について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

エ 公金の一時保管及び送達の手扱いについて

白石島診療所で扱う現金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、「笠岡市準公金取扱要綱」に準じて適切に管理されたい。

【国民健康保険真鍋島診療所】

ア 施設概要について

令和4年度は、笠岡市立市民病院から月4回、笠岡第一病院から月1回、それぞれ医師の派遣を受けて、内科の診療が月4回、整形外科の診療が月1回行われている。

また、令和3年4月から岡山赤十字病院の医師派遣を受けて、皮膚科の診療が月1回行われている。

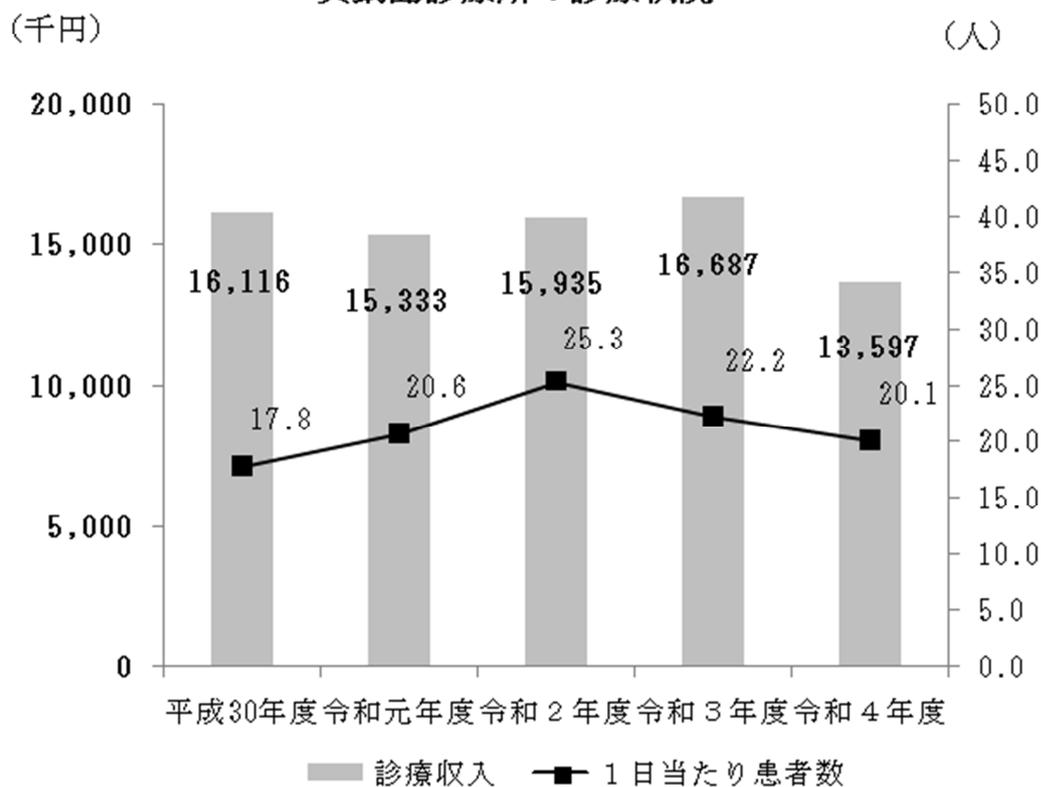
令和4年度の診療収入は1,359万円で、前年度から309万円減少しており、1日当たりの患者数は20.1人で、前年度から2.1人減少している。

診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。

真鍋島診療所の診療状況

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
診療日数(日)	76	71	60	72	71
利用患者数(延人)	1,353	1,466	1,518	1,599	1,426
1日当たり患者数(人)	17.8	20.6	25.3	22.2	20.1
診療収入(千円)	16,116	15,333	15,935	16,687	13,597

真鍋島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入したものを中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

消火器は、定期的に点検し、適切に整備・管理されていた。

火災報知器は、面積要件により該当しないため、設置していない。

エ 予算の執行等について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

(7) 公民館

ア 管理運営業務について

各地区公民館の管理運営業務は地区公民館管理運営組織（以下、管理運営組織）に業務委託している。委託契約書における業務内容は、公民館の施設・設備の管理保全、公民館事業の振興及び公民館の使用料の収納事務である。

令和4年度の全地区公民館20館の管理運営業務委託料は、変更契約後の最終が1,539万円で、前年度から6万円（3.1%）減少している。

公民館管理運営業務委託料 契約状況

	館数	契約金額				決算額	不用額 (戻入)
		当初	変更1	変更2	計		
	館	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	20	15,420	280	185	15,885	15,885	0
令和3年度	20	15,039	260	160	15,459	15,459	0
令和4年度	20	15,100	200	90	15,390	15,390	0

監査対象別の契約状況は次のとおりである。

令和4年度 公民館管理運営業務委託料 契約状況（監査対象別）

地区公民館名	契約金額				決算額	不用額 (戻入)	構成比
	当初	変更1	変更2	計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
笠岡公民館	441	0	0	441	441	0	2.9
今井公民館	715	0	0	715	715	0	4.7
大島公民館	900	30	20	950	950	0	6.2
神島外公民館	788	0	0	788	788	0	5.1
高島公民館	612	0	0	612	612	0	4.0
飛島公民館	600	0	0	600	600	0	3.9

管理運営組織においては、委託料から備品購入費用や施設修繕費用にあてているもの、また、公民館での行事の実行委員会に負担金として支出しているものがみられた。委託者と管理運営組織とにおいて委託業務の範囲について検討されたい。

また、管理運営組織への委託料の支払いについては、契約書では年2回払いとし、1回目の支払を4月末までの前金払としているが、年度当初の維持管理業務の費用及び公民館事業に係る費用の支出に窮することから、前年度委託料の残額を次年度に繰越して、年度当初の支出にあてている。委託料本来の考え方からすれば、委託料は当年度内の業務に係る金額とすることが望ましく、委託料の残額の扱いについて検討が必要と考える。

なお、令和2年度から、地区公民館の公民館主事は笠岡市の会計年度任用職員として配置されているため、委託料の取扱いは笠岡市準公金取扱要綱の適用を受けるものとされる。事務処理にあたっては適正に行うことができるように研修等により指導されたい。なお、管理運営組織と公民館主事との業務区分については明確化を図る必要がある。

監査対象別の管理運営業務の決算状況は次のとおりである。

令和4年度 公民館管理運営業務 決算状況（監査対象別）

地区公民館名	前年度 繰越金	当年度					次年度 繰越金
		市受託料	その他	収入合計	支出合計	残金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
笠岡公民館	46	441	0	487	469	18	18
今井公民館	122	715	0	837	761	76	76
大島公民館	185	950	27	1,162	1,118	45	45
神島外公民館	142	788	7	937	904	33	33
高島公民館	3	612	1	617	615	2	2
飛島公民館	0	600	0	600	600	0	0

※ その他は、寄附金・雑収入などで、前年度繰越金と合わせて当年度収入合計に含んでいる

イ 防災について

消火器等は適切に保守管理されていた。引き続き関係機関・団体と連携し、利用者の安全確保に努められたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

各公民館で扱う準公金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、笠岡市準公金取扱要綱に準じて適切に管理されたい。

エ 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。

なお、管理運営組織において委託料で施設修繕しているものが見られた。今後、適切に施設管理されたい。

オ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

なお，管理運営組織において委託料で備品購入しているものが見られた。今後，笠岡市物品管理規則に基づき適切に購入及び管理されたい。